

県民の森「キャンプ場」の使用心得

県民の森のキャンプ場は、森林と触れ合うための施設で、野外活動を楽しく体験する場です。

○ キャンプ場について

※受付・許可なしのキャンプ場の使用は、撤去の対象になります。

申 込 窓 口	県民の森総合案内棟(キャンプ場隣接) 電話:098-967-8092 FAX:098-967-8094
予 約 手 続	直接上記の窓口か電話、予約サイト「なっぷ」より申し込みください ※ 1ヶ月前より3日前まで可 (注:当日の受付は、区画に空きがある場合のみ受け付けます)
利 用 料 金	【日帰り】450 円/1 区画 【宿泊】1,000 円/1 区画
キ ャ ン セ ル	予約後のキャンセルは、早めにご連絡ください
割 引 制 度	20 名以上の団体様で、その 8 割以上が児童・生徒の場合、キャンプ区画及びテントを割引料金にて貸出いたします
利 用 期 間	宿泊キャンプ・日帰り(デイキャンプ)は、1 年とおして利用できます キャンプのできる曜日は火曜日から日曜日までです。月曜日が定休日のため日曜日の宿泊はできません。なお、月曜日が祝日の場合は翌日が定休日になります
利 用 時 間	【日帰り】4 月 1 日～8 月 31 日 10:00～17:00 ▶レンタル品返却 17:00 迄 9 月 1 日～3 月 31 日 10:00～16:00 ▶レンタル品返却 16:00 迄 【宿 泊】14:00 ～ 翌日13:30 ▶レンタル品返却 翌日 11:00 迄 【シャワー室】7:00～21:00 (100円/温水約3分) ※石鹸などは各自でご用意ください
開 園 時 間	4月1日～8月31日(9:00～18:30) / 9月1日～3月31日(9:00～17:30) ※閉園後は各ゲートが施錠され、緊急時を除き車両の出入りはできなくなります

○ キャンプ場の使用心得 (申込み代表者は、利用する皆さんと共有し守ること。)

1	テント及びタープは申請した区画内に設置してください
2	22 時以降は周りの方々に配慮しお静かにお過ごしください
3	使用した木炭や灰は所定の場所(炊事棟の釜)に火を消した状態で処理してください
4	利用の際に出た一般ゴミや生ゴミは、各自持ち帰ってください。洗い場で生ゴミを流さないでください
5	薪(まき)を使用する場合は、炊事棟と焚き火エリア(許可制)の使用に限ります
6	火器の取り扱いには十分にお気をつけください。強風時や風向きが一定でない場合や、誤った使用方法で火器を取り扱う場合など、テントや周辺の可燃物に燃え移る等の損害を与える恐れがあります
7	レンタル品に関すること ・BBQ セットは洗って、清潔にしてから返却してください(食器用洗剤、たわし等要持参) ・テントは、ゴミやチリなどを掃(はら)って、清潔にしてから返却してください ・テントやタープは、ペグやポールの数をご確認の上紛失物がないようにご返却ください ・貸出した物品での怪我・事故については一切責任を負いかねます ・貸出用具の破損・紛失した場合は、全品交換又は修繕費等の弁償が発生しますので、ご理解ください
8	施設内及び駐車場で発生した事件・事故・怪我・盗難・利用者間で発生したトラブルや損害については一切責任を負いかねます
禁止事項	
1	周囲の利用者に迷惑をかける行為(大きなボリュームの音楽・大声での談笑・宴会騒ぎ・泥酔・水遊び等)
2	ペットの同伴、発電機の使用、花火、キャンプファイヤー
3	キャンプ場や駐車場での遊具遊び(サッカー、バレー、バドミントン、キャッチボール等)
4	許可していない場所での薪の使用及び直火
5	エンジンのかけっぱなし
6	園内の樹木を折ったり、資材を持ち出すこと

※ 上記、使用心得をお守りいただけない場合、または職員の指示に従わない場合は、ご利用を中止していただく場合がございます。その際の利用料金について、返金は致しかねますので、予めご了承ください。